**種別ごとの台数が記載されている届出書類**

下記のいずれかの書類の提出が無い場合は補助金の交付はできません。

|  |  |
| --- | --- |
| **一台のみ**保有の方は下記①～③の**いずれか**の書類、  **複数台**保有の方は②または③を提出してください。  （種別[普通/小型/軽など]ごとの台数の記載のあるもの）  **※東北運輸局宮城運輸支局の受付印のあるものに限る** | |
|  | 1. -1一般貨物自動車運送事業経営許可のコピー |
| 1. -2特定貨物自動車運送事業許可のコピー |
| 1. -3貨物軽自動車運送事業経営届出書のコピー |
|  | 事業計画変更届出書を運輸支局に　1回　届出した    令和５年9月30日までの期間で最後に提出した   1. -1事業計画（変更）届出書のコピー |
|  | 事業計画変更届出書を運輸支局に　**2回以上**　届出した    令和５年7月1日から9月30日までの期間に提出した全ての   1. -2事業計画（変更）届出書のコピー |
|  | 【上記①②を提出できない場合】  ③保有台数証明願い  ※一般貨物と軽貨物を保有の場合は、一般貨物用と軽貨物用と２枚証明願いを  ご用意の上、宮城運輸支局へ発行申請してください。 |

⇒**「保有台数証明願い」**は、ホームページより出力いただき、必要事項ご記入の上、宮城運輸支局へ発行依頼してください。（発行には日数がかかります）

ホームページ　https://miyagi-unso-shien.jp/r5/2nd/

様式①・②で申請した車両の台数が、上記の届出書類の種別ごとの台数の範囲内であることを確認の上、提出して下さい。